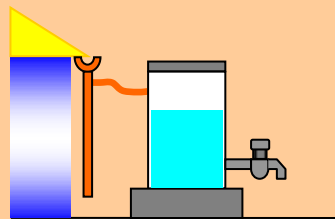


# 雨水貯留槽と雨水浸透施設の 設置費の一部を補助します



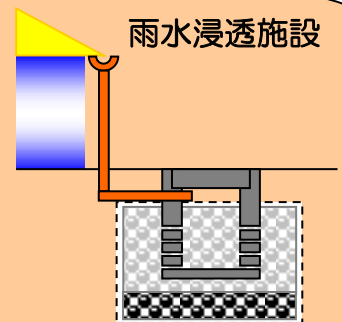
雨水貯留槽

屋根に降った雨水を雨どいを通してタンクに貯める施設。



雨水浸透施設

屋根に降った雨水を雨どいを通してます又はトレンチに落とし、地中に浸透させる施設。



**申請は郵送でも受付可能です！**

※補助を受けるには**事前の申請**が必要です。  
その他の条件については、裏面【補助条件  
(簡易表)】を御参照してください。

## 補助の金額は？

【浸透施設】工事を要した費用の $3/4$   
【貯留槽】本体購入価格の $3/4$

## 自己負担額は？

【浸透施設】設置工事費の $1/4 + \alpha$   
【貯留槽】本体購入価格の $1/4 +$ 工事費  
※ $\alpha$ は、附帯工事費(裏面注釈参照)

## 申請手続きは？

【郵送または窓口にて申請書等提出】 → 【補助金可否の通知を送付】 → 【設置工事】  
→ 【工事完了資料提出】 → 【現地検査】 → 【補助金請求】 → 【補助金振込】

※裏面に続く

# 補助条件（簡易表）

雨水浸透施設については工事着手前、雨水貯留槽については購入前に申請が必要です。

		雨水浸透施設	雨水貯留槽
対象区域		武蔵村山市全域 ※危険箇所を除く	武蔵村山市全域
対象者		<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵村山市内の戸建住宅・集合住宅の所有者</li> <li>上記建物の使用者で、所有者の許可を得た者</li> <li>※雨水浸透施設については、新築住宅を除く</li> </ul>	
補助要件		<ul style="list-style-type: none"> <li>武蔵村山市雨水浸透施設設置技術基準に準拠</li> <li>武蔵村山市まちづくり条例の開発事業の範囲に該当しないもの</li> <li>仮設住宅でないもの</li> <li>売買を目的として所有又は使用されていないもの</li> <li>市税等を滞納していないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売買を目的として所有又は使用されていないもの</li> <li>市税等を滞納していないこと</li> </ul>
金額	市補助分	工事を要した費用の3/4	本体購入価格の3/4
	自己負担分	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置工事費の1/4</li> <li>附帯工事費</li> <li>限度額を超えた金額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本体購入価格の1/4</li> <li>設置工事費</li> <li>限度額を超えた金額</li> </ul>
	限度額	10万円	35,000円
工事施工		武蔵村山市指定下水道工事店による施行に限る	_____
提出書類		申請書等（市役所HP又は市役所へ直接お問い合わせください）	

## ※附帯工事費とは

雨水浸透施設以外にかかる工事費を附帯工事費、別途工事費などと呼びます。

例：雨どいの延長費用や地盤補強の費用など

## 問い合わせ先

東京都武蔵村山市 都市整備部 道路下水道課 下水道係

〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1

☎042(565)1111 内線 252・255・256

※申請書等必要書類は、[道路下水道課下水道係](#)及び[武蔵村山市ホームページ](#)に用意しています。

【武蔵村山市ホームページ】 <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/>

トップページ➡暮らし➡都市整備・交通・上下水道➡水道と下水道  
➡雨水浸透施設及び雨水貯留槽設置に対する補助金のご案内